

令和4年8月1日

お客様各位

税理士法人日下事務所  
代表社員 日下敏彦

## 夏季休業のお知らせ

拝啓 盛夏の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、誠に勝手ではございますが、当事務所では下記の期間を夏季休業とさせていただきます。

期間中皆様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■夏季休業期間：令和4年8月12日(金)～8月16日(火)

以上